

令和5年 第5回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

公 開 部 分

令和5年 第5回宮崎市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和5年5月31日（水） 13:40～15:15
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席者 **【教育長・教育委員】**
 西田教育長、松尾代表教育委員、畠山委員、片山委員、小林委員
【事務局】
 迫田教育局長
 （企画総務課）河野課長、砂田補佐、堀補佐、田中主幹、
 甲斐主査、小八重主任主事
 （学校施設課）齋藤課長
 （学校教育課）重盛課長、矢野補佐
 （教育情報研修センター）堀之内所長、野邊次長
 （生涯学習課）長田課長、大田原補佐
 （保健給食課）弓削課長
 （文化財課） 町田課長、井田補佐

4 陳 情

番 号	件 名	説 明 者
陳情第1号	生目台地区における小学校の統合及び小中一貫校の設置について	企画総務課長

5 議 案

番 号	件 名	説 明 者
議案第17号	令和5年度一般会計補正予算案の原案について	教育局長 各課長
議案第18号	学校運営協議会の設置について	企画総務課長
議案第19号	学校運営協議会委員の任命について	企画総務課長
議案第20号	令和5年度宮崎市特別支援教育就学相談委員会委員の委嘱について	学校教育課長
議案第21号	宮崎市青少年指導委員の委嘱について	生涯学習課長
議案第22号	宮崎市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について	生涯学習課長

議案第23号	宮崎市社会教育委員の委嘱について	生涯学習課長
議案第24号	宮崎市指定管理者候補者選定委員会(教育委員会生涯学習課所管施設)委員の委嘱について	生涯学習課長

6 報 告

番 号	件 名	説 明 者
報告第12号	臨時代理の報告について	企画総務課長

西田教育長	<p>それでは定刻になりましたので、ただいまから、第5回教育委員会定例会を開会します。</p> <p>本日の傍聴者は、ありません。</p> <p>それでは、会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私西田と、小林教育委員を指名したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	<p>会次第「3 行事報告等」に入ります。1ページをお開きください。(1)教育長報告はこちらに記載のとおりです。このうち、5月17日(水)に帯広市で行われた「全国都市教育長協議会第2回常任理事会・理事会合同会議」についてと、5月18日(木)から19日(金)にかけて行われた「令和5年度全国都市教育長協議会 第73回総会・研究大会」について報告します。</p> <p>3ページと4ページをご覧ください。「令和5年度全国都市教育長協議会第2回常任理事会・理事会合同会議」では、本年度の役員や次年度の定期総会・研究大会等の議事が諮られました。</p> <p>「令和5年度全国都市教育長協議会第73回総会・研究大会」では、1日目に令和4年度の決算報告や今年度の予算案、役員改選等の議事が諮られ、講話や研究部会等が行われました。研究部会では、西都市の川井田教育長が、代表として研究発表をされました。西都市の再編等を含めた上での学力向上に向けて、参加者からは、1つに学校をすることの学校の苦労はなかったかという点で、具体的な話を進めている状況でした。</p> <p>次に、(2)委員報告ですが、5月24日に行われた「全国市町村教育委員会連合会第68回定期総会」について、また、5月26日に行われた「宮崎縣市町村教育委員会連合会第1回理事会」について松尾代表教育委員から報告をお願いします。</p>
松尾委員	<p>5ページになります。</p> <p>「全国市町村教育委員会連合会第68回定期総会」が5月24日に開催されました。ここに記載のとおり、今門前代表教育委員が功労者表彰を受けられました。議事としては、令和4年度の事業報告並びに決算報告や新役員の選出、令和5年度の事業計画予算案、宣言文の決議報告がありました。また、午後からは、文部科学省の初等中等局初等中等教育企画課長、堀野晶三氏による、初等中等教育施策の動向についての講演が行われました。最近の動向ということで、次期の教育振興基本計画の答申等について、19項目についてのお話でした。いかに教育に係る問題や取組が多いか考えさせられた会でした。</p> <p>以上です。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございました。次に、(3)教育局長報告ですが、5月16日から17日にかけて開催されました「令和5年第2回宮崎市議会臨時会」</p>

	<p>について、迫田教育局長から報告をお願いします。</p>
迫田局長	<p>お配りしている「宮崎市議会常任委員会等名簿」をご覧ください。</p> <p>5月16日から17日の間に臨時会が開催されました。議長は前本尚登議員、副議長は松田浩一議員、監査委員は凶師勝幸議員と上田武広議員となっています。文教民生委員会は、委員長が中川義行議員、副委員長が伊地知孝美議員となります。お配りしている会派一覧表は議員が所属をしている会派の一覧です。</p> <p>臨時議会の説明は以上です。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございました。1ページにお戻りください。(4)各課行事報告等については、1ページから2ページに記載のとおりとなっています。</p> <p>「①企画総務課」の行事、4月27日に行われました「臨時校長会」について、事務局から報告をお願いします。</p>
河野企画総務課長	<p>4月27日の臨時校長会について説明します。</p> <p>対象としては、中学校の校長先生方にお集まりいただきました。県の産婦人科医会の会長、川越会長にお越しいただき、子宮頸がんについての概要や予防ワクチン接種の有効性等についてご説明をいただきました。</p> <p>日本では、年間約1万1000人の方が子宮頸がん罹患し、約2900人の方が、亡くなられているそうです。また、若い年齢で発症することが多いということ、そして、宮崎県は子宮頸がん罹患率が全国でもワースト1位という状況にあるそうです。がん予防の効果が高い、子宮頸がんワクチンの接種状況も、世界に比べて日本は非常に低いという状況だそうです。</p> <p>そのような背景もあり、市としては若い世代への子宮頸がんの概要や予防ワクチンの効果等についての啓発を積極的に取り組むことにしています。今回は子ども未来部が、市内の全中学校に対して産婦人科医院による出前講座を実施するという説明がありました。</p> <p>6月2日の高岡中学校を皮切りに、現在23中学校がもう日程調整を終えているようです。保護者の理解も必要ですので、学校においては、参観日等の日程に出前講座を設定し、保護者にも話を一緒に聞いてもらうことができるような計画を立てているということです。臨時校長会ではそのようなお話がありました。</p> <p>以上です。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で行事報告等は終了です。これまでの報告に対する質問や、各行事に参加された委員の方でお気づきになられた点やこれからの課題、感想等ありましたら、お願いします。</p>

<p>畠山委員</p>	<p>タブレットでの教育も進み、子ども達、特に新1年生はどのような状況か気になっています。先日、学校で使用する教科書とは別に、タブレットも持ち帰るので、非常にランドセルも重たいのではないかという点について、県外の方と話す機会がありました。宮崎の子ども達はどのような状況でしょうか。また、新1年生の中には、すでに学校に行けなくなってしまった子どもがいることを耳にし、心配になったところです。そのような点について、お話いただけるとありがたいと思いました。よろしく願いいたします。</p>
<p>重盛学校教育課長</p>	<p>まず、学校から持ち帰る荷物の件については、昨年1件か2件、学校教育課に問い合わせがありました。そのような状況を踏まえて、各学校には、できる限り配慮するようにと伝えているところです。私が聞いている範囲ですが、かなりの教科書を学校に置き、必要に応じて持って帰らせるという工夫をしていると聞いています。</p> <p>また、そのような声が学校教育課に届きましたら、適切に情報共有をしていきます。子ども達の体力や個人差も影響しますので、そのような点についての配慮を求めるよう努めていきたいと思っています。</p> <p>加えて、新1年生の不登校の状況については、まだ正確な情報が届いていません。学校側には、必ず保護者及び子ども、どちらともしっかりと関係を作っていくよう話をしています。様々な工夫をしながら、支援に努めていきたいと思っています。</p> <p>以上です。</p>
<p>西田教育長</p>	<p>他にないでしょうか。</p>
<p>松尾委員</p>	<p>5月26日（金）14時から16時に、宮崎市情報教育センターで行われた「宮崎県市町村教育委員会連合会第1回理事会」の報告をしていなかったもので報告してよろしいですか。</p> <p>6ページになります。令和5年度の役員についての協議、今年の7月の議会にむけての協議、令和6年度の教育施策に対する要望書、県教育委員会と協議するテーマ、要望書の内容についての協議がありましたので報告します。</p> <p>以上です。</p>
<p>西田教育長</p>	<p>他にないようでしたら、議事に入ります。</p> <p>7ページをご覧ください。本日、陳情が1件ございます。こちらについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>また、10ページをご覧くださいと議案が8件ございます。そのうち議案第17号「令和5年度一般会計補正予算案の原案について」は、公開前の案件でございますので、こちらについては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>

委員	異議なし。
西田教育長	それでは、これより非公開といたします。
西田教育長	それでは、ここで非公開を解除いたします。 続いて、議案第18号「学校運営協議会の設置について」、議案第19号「学校運営協議会委員の任命について」の2点は関連しますので、併せて事務局から説明をお願いします。
河野企画総務課長	<p>議案第18号「学校運営協議会の設置について」です。併せて、議案第19号「学校運営協議会委員の任命について」も関連する議案ですので、続けて説明します。</p> <p>資料の12ページをご覧ください。</p> <p>コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）については、令和4年度までに19中学校区及び広瀬北小学校の単独校において設置しました。今年度は、中学校区では、新たに赤江中学校区、宮崎北中学校区、大塚中学校区、広瀬中学校区、久峰中学校区の5校、単独校では宮崎中学校、宮崎小学校、潮見小学校の3校において、学校運営協議会を設置します。</p> <p>続いて、これらの学校運営協議会委員については、任期を令和5年6月1日から令和6年3月31日までとして、任命をしたいと考えています。男性64名、女性27名で、女性割合が29.7%になっています。</p> <p>なお、19ページから、久峰中学校区の学校運営協議会委員を掲載しています。久峰中学校区は、今回新たな設置です。昨年度までは広瀬北小学校が単独で設置をしていました。今回、久峰中学校区は、久峰中学校と広瀬北小学校、広瀬西小学校の3校で、1つの学校運営協議会を立ち上げるということです。広瀬北小学校は単独校ではなくなりますが、引き続き久峰中学校区の委員となりますので、再任と記載しています。</p> <p>学校運営協議会の設置時期については、令和5年6月1日で設置をしていきたいと思えます。今回のこの学校運営協議会の設置の議案についてご承認いただきましたら、全ての小中学校において、学校運営協議会の設置が完了します。</p> <p>今後は、コミュニティ・スクールの推進アドバイザーが中心に学校訪問等行いながら、引き続き学校運営協議会の運営の支援にあたっていきたいと思えます。</p> <p>以上です。</p>
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はありませんか。
片山委員	今回、久峰中学校が小学校区と一緒に、1つの校区で学校運営協議会が設置されるということですが、宮崎中学校、宮崎市小学校等の1つの学校で1つの学校運営協議会がある学校については、分け方や一緒になるといった決まりがあるのでしょうか。

河野企画総務課長	<p>特に、基準を事務局で示しているわけではありません。それぞれの良さやメリット等もあると思います。単独校で設置する場合は、より深くその学校のことだけに集中して議論ができるという良さがあります。一方で、中学校区単位で複数校で設置する場合は、小中連携の9年間を通した学びや目標設定が一緒にできるというメリットがあると思います。</p> <p>今回、この3校宮崎中学校、宮崎小学校、潮見小学校ですが、中学校区でも検討されたということです。一つ課題として、学校区とこの学校運営協議会には地域の方々も参画いただきますが、自治会の区割り中学校区の区割りがなかなかうまく整理ができなかったという面もあって、今回、単独での設置を選ばれたと聞いています。</p> <p>以上です。</p>
片山委員	<p>地域からの申し出ということですね。中学校区または単独校で実施するかどうかは、地域からの意見という認識でよろしいですか。</p>
河野企画総務課長	<p>そのとおりです。</p> <p>地域と学校が協議をしながら、中学校区または単独校で実施するか検討をさせていただいています。</p> <p>以上です。</p>
西田教育長	<p>その他ないでしょうか。</p> <p>では、1つずつ、議案第18号「学校運営協議会の設置について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。</p> <p>続きまして、議案第19号「学校運営協議会委員の任命について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。</p> <p>次に、議案第20号「令和5年度宮崎市特別支援教育就学相談委員会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。</p>
重盛学校教育課長	<p>議案集の21ページをお開きください。</p> <p>議案第20号「宮崎市特別支援教育就学相談委員会委員の委嘱について」です。</p> <p>宮崎市特別支援教育就学相談委員会は、幼児及び児童生徒は就学先の選択を行う際、就学相談及び支援を行うために設置しているものです。本議案は、議員任期満了に伴い、宮崎市特別支援教育就学相談委員会条例第3条により、22ページの別紙に掲げる20名を新たに委員として委嘱することをお諮りするものです。</p> <p>なお、委員の構成は、女性15名、男性5名、女性の割合は75%となります。任期については、令和5年6月1日から、令和7年5月31日まで</p>

	での2年間です。 説明は以上です。
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はありませんか。
委員	なし。
西田教育長	ないようでしたら、議案第20号「令和5年度宮崎市特別支援教育就学相談委員会委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。 次に、議案第21号「宮崎市青少年指導委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。
長田生涯学習課長	資料23ページをご覧ください。 議案第21号「宮崎市青少年指導委員の委嘱について」です。青少年指導委員は、市内の中学校区を単位として、地域の皆様や教職員、中学校PTA会員等から選出していただき、1か月に3回程度、繁華街や問題行動の発生の恐れのある場所を中心に巡回指導等を行っていただいています。 本議案は、5月31日をもって委員の任期が満了することから、新たな委員を委嘱するために、宮崎市青少年育成センター条例第4条、宮崎市青少年育成センター条例施行規則第4条、宮崎市青少年指導委員に関する要綱第3条の規定により、委員169名を委嘱するものです。新たな委員169名は24ページから30ページに掲載しています。 任期については、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間です。委員169名のうち女性委員は63名で、女性の割合は37.3%です。 説明は以上です。
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はありませんか。
委員	なし。
西田教育長	他にないようでしたら、議案第21号「宮崎市青少年指導委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。 次に、議案第22号「宮崎市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。
長田生涯学習課長	資料31ページをご覧ください。 議案第22号「宮崎市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について」です。 宮崎市青少年育成センター運営協議会は、青少年育成センターの運営に関し、必要な事項を協議する機関です。 本議案は、5月31日をもって委員の任期が満了することから、宮崎市青少年育成センター条例第5条及び、宮崎市青少年育成センター条例施行

	<p>規則第8条の規定により、14名の方を委嘱するものです。</p> <p>委嘱する委員は32ページに掲載しているとおりです。任期については、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間です。委員14名のうち女性委員は4名で、割合は28.6%です。</p> <p>説明は以上です。</p>
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	ないようでしたら、議案第22号「宮崎市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。</p> <p>次に、議案第23号「宮崎市社会教育委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。</p>
長田生涯学習課長	<p>資料33ページをご覧ください。</p> <p>議案第23号「宮崎市社会教育委員の委嘱について」です。提案理由は、委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するためです。</p> <p>社会教育委員は、社会教育に関する諸計画の立案や、地域の課題解決に向けた調査研究を実施するとともに、教育委員会からの諮問に応じ、ご意見を述べていただく附属機関です。</p> <p>本年5月31日をもって、現委員の任期が満了となるため、34ページに掲載している方々を新たに委員として委嘱するものです。委員の任期は、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間です。委員16名のうち女性委員は8名で、その割合は50.0%です。</p> <p>説明は以上です。</p>
西田教育長	<p>ただいまの説明に対し、ご質問はありませんか。</p> <p>これ再任は何期までできますか。</p>
長田生涯学習課長	再任は3期までです。
西田教育長	<p>再任は3期までということですか。3期までされる方が非常に多いので、今回は少々変更がある可能性があります。質問はありませんか。</p> <p>ないようでしたら、議案第23号「宮崎市社会教育委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。</p> <p>続きまして、議案第24号「宮崎市指定管理者候補者選定委員会（教育委員会生涯学習課所管施設）委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。</p>
長田生涯学習課長	<p>議案24号 宮崎市指定管理者候補者選定委員会（教育委員会生涯学習課所管施設）委員の委嘱について説明します。</p> <p>資料35ページをご覧ください。</p>

	<p>宮崎市指定管理者候補者選定委員会（教育委員会生涯学習課所管施設）委員は、令和6年3月31日付で生涯学習課所管施設（宮崎市きよたけ児童文化センター）の指定管理期間が終了することに伴い、新たな指定管理者を選定するために、宮崎市指定管理者候補者選定委員会（教育委員会生涯学習課所管施設）を設置し、委員を委嘱するものであります。</p> <p>次の36ページをご覧ください。</p> <p>今回、多角的な視点から選定していただくために各分野の専門知識を有する5名の方々に委員を委嘱したいと考えています。任期は宮崎市指定管理者候補者選定委員会条例第4条の規定により、委嘱の日から、諮問に対し委員会が最終的な答申を行う日までとなっています。なお、女性の方への委嘱率は60.0%で、人事課から発出されている「審議会等への女性委員の登用に関する更なる促進について（通知）」で示す女性の委員登用率を達成しています。</p> <p>説明は以上です。</p>
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	それでは、議案第24号「宮崎市指定管理者候補者選定委員会（教育委員会生涯学習課所管施設）委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。以上で、議案8件は承認されました。それでは、37ページをご覧ください。報告が1件です。報告第12号「臨時代理の報告について」、事務局から説明をお願いします。
河野企画総務課長	<p>資料の38ページをご覧ください。</p> <p>報告第12号の「臨時代理の報告について」です。学校運営協議会委員の任命を別紙のとおり、臨時代理したので報告します。</p> <p>昨年度までに学校運営協議会を設置している19の中学校区の委員について、別紙39ページから掲げています309名の方に委嘱するものです。</p> <p>今回の309名のうち、新たに学校運営協議会の委員になる方が89名です。また、全体で女性委員の割合については、24.6%です。</p> <p>昨年度までに設置した学校運営協議会の委員については、任期が令和5年の3月31日までとなっています。本来であれば、3月の定例教育委員会で委嘱の承認を得るべきところですが、3月の時点では、対象学校の校長が決まっていなかったことやPTA、その他各団体の総会が4月末から5月にかけて開催されていることから、教育委員会事務委任規則第4条、臨時代理の規定によりまして、報告をさせていただくものです。</p> <p>説明は以上です。</p>

西田教育長	ただいま説明のありました、報告第12号について、ご質問はありませんか。
委員	なし。
西田教育長	ないようでしたら、質疑はここで終了いたします。 次に、58ページの「5 その他」に移ります。 (1) G7宮崎農業大臣会合会場の装花について事務局から説明をお願いします。
河野企画総務課長	机上配布のその他(1)の別紙1をご覧ください。 カラーで写真を掲載しています。ご案内のとおり、4月22日から23日にかけて、G7の農業大臣会合が行われました。この行事に際し、サミット会場の装花を小中学校の子ども達、また学校の用務員が協力して行いましたので紹介します。 写真の一番上の写真です。5つの小学校の子ども達が、寄植えを作っている様子です。このような取組をしてもらい、サミットへの関心を高めていただきました。 また、この作業にあたっては、用務員が、作業指導や寄植え後の鉢の管理等に協力していただきました。 またその下に6枚の写真がありますが、サミット会場の通路もプランターの花で飾っていただきました。花づくりはもちろんのこと、花を置く台やプランターを運ぶ際の台車等は、選挙の時のポスターを貼る掲示板を再利用して、全て用務員が手づくりで作っていただきました。花も当日まで学校のハウス等で丁寧に管理をし、当日は早朝から花を搬入し、綺麗に並べていただきました。相当ご尽力をいただいたので、紹介します。 その他、小中学生がウエルカムボードを作ったり、会場で出迎えを行ったりする等の場面で関わってくれました。
西田教育長	用務員に相当頑張っていたいただいたようです。 ただいまの説明に対し、ご質問はありませんか。
委員	なし。
西田教育長	ないようでしたら、次に(2)G7宮崎農業大臣会合開催に伴う「サミット給食」の実施についてと(3)5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について、事務局から説明をお願いします。
弓削保健給食課長	まず、G7宮崎農業大臣会合開催に伴う「サミット給食」の実施についてです。 先ほど企画総務課長からもお話がありましたとおり、4月20日から23日にG7の宮崎農業大臣会合が開催されました。会合の開催に伴い、宮崎市の全ての公立小中学校72校において、4月10日から21日の2週間、サミット給食を実施しました。会合参加7カ国の料理をブロックごとに分けて、子ども達に提供しました。サミット給食と一緒に、国際交流員によるG7の出前講座を小松台小学校で開催しました。その際には、清山

	<p>市長も同席し、給食も一緒に食べています。子ども達の反応としては、「サミットの給食の献立を家でも作ってみたい」「他の国の料理も知りたくなった」「G7で話し合ってる議題を自分で調べて学んでいきたい」等、多くの声が届いています。</p> <p>サミット給食を通して、子ども達のG7への関心を高めるための、絶好の学びの機会があったと考えています。小松台小学校では、写真にあるようにドイツの料理を提供しました。</p> <p>ドイツ、日本、カナダ、アメリカ、イギリス、イタリア、フランスといった各国の料理を提供しました。</p> <p>これについては、特別にお金を集めたり、急遽集めたりした訳ではありません。栄養教諭が献立を考え、各国の料理を提供しました。</p> <p>サミット給食についての説明は以上です。</p>
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。
片山委員	各国の給食を食べた後、子ども達の感想や声はありましたか。
弓削保健給食課長	「家でもまた作ってみたい」「他の国の料理も知りたい」等、非常に他国の料理に興味をもっていただきました。非常に関心が高かったと思っています。ドイツの料理については、どちらかといえばドイツでよく出る家庭料理のようなものと聞いています。
西田教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>G7に関しては教育委員会、学校もそれぞれ一生懸命取り組まれていて、農林水産省や県からもお礼がありました。</p>

弓削保健給食課長	<p>続いて（３）の５類感染症へ移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策についてです。こちらは当日配布その他（３）で、資料をお配りしています。</p> <p>５類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について、簡単に説明します。</p> <p>お手元に配布しているのは、各学校に配布した文部科学省からの通知文書の一部です。</p> <p>当日配布資料その他（３）別紙４については、文部科学省から令和５年４月２８日付けで、通知を受けました。その内容を別紙１の資料にまとめ、各学校に通知しました。主な変更点は、別紙１の３をご覧ください。</p> <p>（１）については、児童生徒等の体温チェックの取組については不要とする。</p> <p>（２）については、手洗いを徹底すること。そして、清掃活動とは別に、日常的な消毒活動を行うことは不要とする。</p> <p>（３）学校給食の場面については、感染状況も落ち着いている平時において、机を向かい合わせた食事も可とする。</p> <p>（４）同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなどの事情があつて、他に手段がない場合など、合理的な理由があると校長が判断した場合のみ、出席停止扱いにしてもよい。</p> <p>（５）コロナ陽性者の出席停止期間は発症後５日間を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過するまで。</p> <p>以上の５項目を主な変更として通知しています。</p> <p>それでは、別紙２をご覧ください。これは保護者宛に発出した文書です。今後の家庭での感染症対応としては、発熱や風邪症状がある場合は登校を控えてもらうこと、手洗いうがい、子どもの体の抵抗力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事を心がけることをお願いしています。</p> <p>また、学校では適切な換気、手洗い、感染状況が落ち着いてる平時には向かい合わせで給食を食べることもできること、感染が流行した場合は、学級閉鎖等を実施することを保護者宛に通知しています。</p> <p>説明は以上です。</p>
西田教育長	<p>他にないようでしたら、次に（４）柳迫遺跡における公務災害について、事務局から説明をお願いします。</p>
町田文化財課長	<p>資料の（４）柳迫遺跡における公務災害についてご覧ください。</p> <p>ご存知のとおり、柳迫遺跡で確認調査中に文化財課職員が崩落した土砂に生き埋め状態となり、意識不明の重体となりました。</p> <p>現在も意識が戻っていない状態です。</p> <p>主な経過ですが、４月１８日に公務災害がおこりました。翌日に市長へ報告をし、市長に現場へも来ていただきました。市長から、原因究明と再</p>

	<p>発防止の検討については、第三者の意見を取り入れるよう指示がありました。そこで、5月9日に公務災害の検証チームの設立しました。構成メンバーは、埋蔵文化財関係が3名、土木関係が2名の合わせて5名です。5月16日に発生現場で原因究明の作業を行いました。その後、メンバーで協議結果をまとめ、発生原因報告書案を作成します。各メンバーから意見をいただき、修正や集約は終了したところです。</p> <p>今後の予定としては、再発防止のための新基準の作成を検証チームで行いながら、その後、市全体または教育委員会支部委員会の労働安全衛生委員会に報告を行い、最終的に市長へ報告をすることとなります。</p> <p>説明は以上です。</p>
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	ないようでしたら、次に（5）事務処理誤りの発生及び公表について、事務局から説明をお願いします。
重盛学校教育課長	<p>本日配付いたしました「（5）事務処理誤りの発生及び公表について」をご覧ください。</p> <p>令和5年4月に本市の小学校3校で事務処理誤りが発生し、一括公表を行いましたので、ご報告します。</p> <p>事務処理誤りの内容としましては、令和5年度学級編制におきまして、国及び県が定める1学級の児童数の基準を超える学級編制をしたため、改めて学級の再編制を行ったものです。</p> <p>具体的には、資料の最下段「学級編制誤りの詳細」に記載しています。小学校3・4年生の学級編制については、編制作業を行った職員の学級編制基準の認識不足と管理職の点検ミスにより、一部の学級で県の基準である35人を超える編制を行っていました。35人以下となるよう再編制を行っています。</p> <p>なお、再編制にあたっては、いずれの学校におきましても、影響のあった児童の保護者に対して謝罪と経緯等について丁寧な説明を行い、ご理解いただいています。</p> <p>対策としまして、各学校に対し1学級の児童数の基準を記載した文書を送付し周知を図るとともに、1学期の始業式前に教育委員会で学級児童数の事前チェックを行う体制を構築することを挙げています。今後、確実に実施していきたいと考えています。</p> <p>説明は以上です。</p>
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。
小林委員	誤りについては、学校教育課の方で指摘していただいているのですか。
重盛学校教育課長	そのとおりです。学級編成を行った後に、必ず県の教育委員会に提出しなくてはなりません。学校教育課で確認した際に誤りに気づき、是正をお願いしました。

小林委員	<p>4月の当初であったこと、非常に指摘が早かったこと、始業日の週に全て対応できたことで、大きな混乱もなくよかったと思っています。学校も含めて、早期対応ができてよかったです。今回、宮崎市をあげての事務処理の誤り発生を公表するようにされたということで、学校も行政機関とみなした際に、市としてもこのような対応を行っているということが、学校にも十分伝わった方がいいと思います。</p> <p>要するに、学校内部も風通しのよい状況が望まれているというような気がしました。</p>
西田教育長	その他、委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願いします。
委員	なし。
西田教育長	他にないようでしたら、次に「6 次回教育委員会について」、事務局から説明をお願いします。
河野企画総務課長	<p>次回定例教育委員会は、令和5年6月15日(木)、13時40分から教育委員会室において、お願いしたいと考えています。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
西田教育長	ただいま説明のあった日時で、委員会を開催しますので、よろしくお願いします。
委員	異議なし。
西田教育長	続いて、「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。
河野企画総務課長	<p>資料の58ページ、申し訳ありません、当日差し替えをしていますので、そちらでご確認ください。</p> <p>7番の行事予定ですが、明日6月1日から7月26日までの行事を掲載しています。</p> <p>まず、6月4日には、サンビーチツ葉で砂の造形コンクールがあります。こちらは、教育長と松尾代表教育委員に出席をお願いします。</p> <p>また、その次の6月6日には、宮崎県青少年育成県民会議関連があります。こちらも松尾代表教育委員に出席をお願いします。</p> <p>そして、6月15日は、定例教育委員会です。</p> <p>また、6月19日から7月5日にかけて、6月の定例市議会の予定です。</p> <p>7月7日には、「県立高等学校定時制通信制教育振興会総会」があります。こちらは、教育長と松尾代表教育委員に出席をお願いします。</p> <p>そして、下から2行目です。7月20日には、「市町村教育委員会連合会総会」があります。松尾代表教育委員、ご出席をよろしくお願いします。</p> <p>7月26日は、7月の定例教育委員会での予定です。</p> <p>以上です。</p>
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	以上をもちまして、第5回定例会を終了します。